

平成25年 9月 3日

吹田地区過半数代表者
勝木保雄 殿
豊中地区過半数代表者
柿本辰男 殿
附属病院地区過半数代表者
高階雅紀 殿
箕面地区過半数代表者
今岡良子 殿

理 事
尾山 眞之助

就業規則の変更について（依頼）

このたび、下記のとおり変更の必要が生じたので、内容についてご検討いただき、別添意見書に記入及び押印いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、記入及び押印していただいた意見書は、平成25年9月17日（火）までにご提出していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 名称
「16. 国立大学法人大阪大学基本給表等の適用に関する細則」
2. 変更箇所
別紙のとおり

以上

大阪大学 総長 殿

就業規則案「16. 国立大学法人大阪大学基本給表等の適用に関する細則」

について、特に意見はありません。

箕面地区過半数代表者 今岡良子

